

【トラック運送業】 （荷主企業としての取組）

法人：G社
労働者数：約760人
業種：医薬品製造販売業

事例No.7

自社製品の安定供給に向け、物流を 経営計画に組み込み、取組を促進！

取組の出発点

「自社製品（医薬品）が患者様に届かないということは絶対に避けなければならない」との信念の下、自社製品の安定供給に向け、「物流」も自社の重要経営課題と認識。またCSR（企業の社会的責任）の観点から、国が主導する「ホワイト物流」推進運動にも参加を表明。

持続可能な物流の実現に向け、荷主として主体的に取組を進めるとともに、トラック運送事業者からも改善提案を募り、連携して取組を推進。

主な取組のポイント

1 モーダルシフト（輸送における鉄道活用）の推進

<導入前>

- ・ G社のある四国地域から着荷主のある関東地域までの長距離輸送の手段として、以前は大型トラック（ドライバー1名）による宿泊付きでの往復輸送を行っていた。

<導入後>

輸送の流れ



- ・ 以前のトラック輸送を補完するのための手段として、「モーダルシフト」（輸送における鉄道活用）を実施。
- ・ 着荷主までの輸送ルート中、兵庫県（姫路）から埼玉県（越谷）までをJR貨物を利用することとした。

【モーダルシフトによる効果】

- ・ 以前は往復長距離輸送だったものが、日帰り輸送となり、ドライバーの運転時間が減少！
- ・ 本取組により環境負荷の低減にも効果あり！
（鉄道利用によりCO₂排出量が減少し、地球温暖化対策としても効果あり。）

2 パレット輸送の積極実施

- ・ 自社製品が医薬品ということもあり運搬時に品質が落ちないように、可能な限り、G社から着荷主へ製品を輸送する際には、基本的にパレットを使用した輸送形態（製品をパレットに積んだまま、フォークリフトで荷積み・荷卸しする形態）を実施(※)。

(※)現在、G社の製品のみを輸送するトラックのうち約98%はパレット輸送を実施。



↑ G社労働者による、フォークリフトを使用したパレット積み込みの様子
(この間、ドライバーは待機している)

3 G社労働者による荷役作業(※)の実施

(※)トラックへの荷積み、荷卸し作業

- ・ G社構内における荷役作業について、安全面を考慮して、自社フォークリフトの運転はトラック運送事業者（ドライバー）には行わせないようにしており、自社労働者（約20名）により行っている。
- ・ これにより、自社のフォークリフトを使い、製品を積み込むノウハウは自社労働者が一番長けていることから、慣れている労働者が運転する分、荷役作業における労働災害発生リスクは低下した。

【上記2及び3による効果】

- ・ 手積みによる作業時と比べ、フォークリフトを使用した荷積み時では、1回の所要時間は1/4程度に短縮！
- ・ 2024年4月からは、荷役作業時の料金について、G社が負担しトラック運送事業者へ支払うことになる(※)が、上記のとおりフォークリフトを使用した荷積みでは大幅な時間短縮となるため、当該料金負担がコストカットとなる！

(※)ドライバー自身は荷役作業は行わず基本的に待機しているが、その時間は要することになるため、新たにその分を附帯料金として支払うもの。

4 「土曜・日曜には製品輸送を行わない」ことの徹底

- ・ 従来より、着荷主においては土曜・日曜に製品の受け入れを希望する企業が少なかったこともあり、G社では一律に土曜・日曜には輸送を行わないことを決め、個々の着荷主に土曜・日曜の輸送回避を働きかけた。
- ・ 土曜・日曜の輸送を無くした(※着荷主への輸送は火曜～金曜とするよう配送計画を調整した)ことで、トラック運送事業者（ドライバー）は土曜・日曜が休日となり、ドライバーの休日確保の観点からもトラック運送事業者に喜ばれた。